

ホームページ上の申請様式等の取扱いに係る注意事項

様式等名称	注意事項	主管所属 係名
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書	<p>平成26年4月1日以降は改正前の様式での報告は受理できないことになっていますが、東京消防庁管内の消防署では、平成26年9月30日までの間は、改正前の様式で報告された場合でも受理するものとして運用しています。</p> <p>なお、改正前の様式で報告する場合は、点検者欄の余白に点検者が所属する会社名及び電話番号を記載し、報告してください。</p>	査察課 査察技術係
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検者一覧表	<p>平成26年4月1日以降は改正前の様式での報告は受理できないことになっていますが、東京消防庁管内の消防署では、平成26年9月30日までの間は、改正前の様式で報告された場合でも受理するものとして運用しています。</p> <p>なお、改正前の様式で報告する場合は、点検者欄の余白に点検者が所属する会社名及び電話番号を記載し、報告してください。</p>	査察課 査察技術係